

令和3年第10回 議会運営委員会 会議結果

(第3回臨時会告示) 令和3年(2021年)7月28日(水) 10:00~10:27 第1委員会室

《出席者》永井 委員長（兼 公明党代表）、清水 勇 副委員長（兼 会派きぼう代表）、
清水優一郎 委員、竹村 委員、佐々木 委員、木下 委員、熊谷 委員（兼 新政いいだ代表）、
井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員（日本共産党代表）

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

1 第3回定例会提出議案の概要について（執行機関側から）

★説明のとおり確認

- 報告案件2件、予算案件1件の計3件を議案として提出する。
- 予算案件の一般会計第4号補正予算案は、即決を希望。

2 議案の取り扱いについて

★説明のとおり決定

- 報告第32号から報告第33号までの2件は承認を求めるものでないため、説明後、質疑を行い、次に進んでいただく。
- 報告案件に対し質疑がある場合は、先例により、開会日の2日前までに通告書を提出することになっている。先例にならい、7月29日木曜日の午後5時までに事務局へ通告書を提出されたい。
- 議案第66号「令和3年度飯田市一般会計補正予算（第4号）案」については、議案説明、質疑を行った後、付託議案一覧表のとおり、所管委員会に付託し審査。予算案件のため、予算決算委員会への付託となる。
- また、議案第66号については、即決を希望されているので、本会議休憩中の委員会で審査を行う。
- 議案に関する質疑については、原則、開会日の2日前までとなっているので、7月29日木曜日の午後5時までに事務局へ通告書を提出されたい。
- ただし、議案説明後、あるいは、事前通告による質疑終了後に、議長から、質疑を終結してよいか確認を行い、挙手がある場合は、質疑通告の時間、続いて質疑の時間を確保する。

3 第3回臨時会の日程について

★説明のとおり決定

- 会期は、8月2日の1日。

- 開会日の日程の第1から第4までは所定の手続。日程第5で市長挨拶。
- 日程第6が報告案件、日程第8が議案審議。議案第66号「令和3年度飯田市一般会計補正予算（第4号）案」について、即決の希望があり、本会議を休憩し予算決算委員会前期全体会を議場にて開催する。その後、委員長報告、質疑、討論及び採決し、臨時会の議事は終了、閉会する。臨時会日程は以上。

4 第3回定例会の日程

★説明のとおり決定

- 第2回定例会告示の議会運営委員会で示した日程案と変更はない。
- 第3回定例会の会期は、8月31日から9月27日までの28日間。
- 9月定例会及び3月定例会は、試行として一般質問より前に常任委員会の開催を予定している。
- 8月24日に招集告示、協議事項等があれば、30日に全員協議会を開催し、8月31日に開会及び予算決算委員会前期全体会を開催。予算決算以外の常任委員会は9月6日から9月9日まで、並行開催としてそれぞれ2日間を確保している。9月13日にリニア推進特別委員会を開催し、9月14日及び15日の2日間で一般質問。委員会予備日を9月16日に予定。9月22日に予算決算委員会後期全体会、9月27日が閉会となる。

5 定例会の反省について

★議長提案・説明のとおり決定し、第3回定例会から運用していくことを確認した。

- 井坪議長より、「定例会の反省について」経過説明とともに、定例会ごとの反省に係る取り組みについて、以下のとおり流れを整理して説明され、協議を求められた。
 - ・反省事項を議運で示す前段として、会派と、委員長会、それぞれでの集約を位置付けたい。
 - ・まず、会派においては、閉会日までに意見交換を行っていただく。
 - ・次に、議長が招集する委員長会を閉会日の翌日に開会し、意見集約を行う。
 - ・集約された意見を、閉会日以降、概ね一週間以内程度で開催する議会運営委員会の協議会、あるいは勉強会において意見交換や協議を行うこととしたい。
 - ・その場で、議会としての取り決めが必要なケースが出た場合は、改めて開催する議会運営委員会において決定していく。
 - ・なお、反省項目は項目別に整理して、閉会日議運に於いて示し、後日の議会運営委員会での協議内容が散漫にならないよう努める。

6 その他

★当面の日程について確認。

以上